

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月12日

**【四半期会計期間】** 第73期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

**【会社名】** 松本油脂製薬株式会社

**【英訳名】** MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 木村直樹

**【本店の所在の場所】** 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

**【電話番号】** (072)991 1001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 山田正幸

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

**【電話番号】** (072)991 1001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 山田正幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第72期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第73期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第72期
会計期間		自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	5,550	6,569	23,551
経常利益	(百万円)	198	515	1,539
四半期(当期)純利益	(百万円)	99	307	707
純資産額	(百万円)	37,325	37,263	37,913
総資産額	(百万円)	43,806	44,832	45,655
1株当たり純資産額	(円)	3,648.97	3,640.14	3,704.68
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	9.76	30.24	69.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	84.8	82.7	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	946	3	5,302
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,412	1,291	1,430
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	510	510	522
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,224	14,448	16,390
従業員数	(名)	463	457	454

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	457
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	407
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	6,514	
インドネシア	163	
合計	6,678	

(注) 金額は、販売価格によっております。

#### (2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外部顧客への販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	6,414	
インドネシア	155	
合計	6,569	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本クエーカー・ケミカル株式会社	821	14.8	1,068	16.3
丸紅ケミックス株式会社	572	10.3	905	13.8

なお、「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

一昨年来の世界同時不況の中、中国、インドの内需拡大政策により世界経済は回復に向かっておりましたが、ギリシャに端を発したヨーロッパ5カ国の財政危機により、春先からユーロ安が加速し、現状ではどの通貨に対しても円高基調にあります。

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、昨年来からのエコ減税政策が継続された効果もあり自動車、家電産業はV字回復し、その他の産業でもリーマンショック以前の景気を取り戻しつつあります。

当社グループの重要な販売分野であります繊維産業におきましては、国内では国際競争力の低下により海外生産拠点への移行、生産中止が相次ぎ、売上げが減少いたしました。海外では、中国が内需拡大政策に伴い、昨年早い段階で不況前の水準に戻りました。アジア地域やその他の地域におきましても順調に持ち直してきております。

非繊維分野におきましては、国内では自動車の大幅減産は緩和されましたが、住宅の販売不振は長期化の様相を呈しています。海外では、中国をはじめとするアジア諸国での需要は旺盛であり、回復が遅れていたアメリカにおいては自動車や住宅販売向けの需要が活況を取り戻しました。

このような状況の下、当社グループでは、販売、利益を確保するため、競争力のある高品質、低価格商品の開発を行うとともに、市場ニーズに合致した商品の早期開発に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高6,569百万円(対前年同四半期比118.4%)、営業利益452百万円(対前年同四半期比441.4%)、経常利益515百万円(対前年同四半期比259.4%)、四半期純利益307百万円(対前年同四半期比309.8%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### 日本

日本における当第1四半期連結会計期間の外部顧客に対する売上高は6,414百万円、営業利益は456百万円となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内合繊メーカー各社への販売は前年並みとなりました。一方海外向けは主として中国合繊メーカー各社での販売が拡大し、外部顧客に対する売上高は759百万円となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では、消費低迷と繊維製品の低価格化による海外シフトの影響でテキスタイル分野の加工量が減少しました。炭素繊維は航空機、産業資材向けを中心に回復し、処理剤の販売が増加傾向であります。また、化学工業分野では環境製品原料の販売が増加しました。海外では、特に中国の内需拡大政策が続いており、工業用繊維分野、衣料用分野、弾性繊維用分野ともに好調に推移しており、外部顧客に対する売上高は3,760百万円となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、繊維全般の加工が縮小し、関連加工剤の販売が減少しました。化学工業分野では洗浄剤原料の販売が増加し、製品価格の下落にも歯止めがかかり、外部顧客に対する売上高は219百万円となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維関連では、織布関係の生産が減少し製織用糊剤の販売が減少しました。非繊維関連では、化粧品原料は堅調に推移しておりますが、建材関係は着工件数の低迷が続いており、有機高分子製品の出荷が減少しております。低迷しておりました自動車生産は回復し、ゴム成型品加工剤、熱膨張性マイクロカプセルの販売も好調であり、外部顧客に対する売上高は1,674百万円となりました。

## インドネシア

インドネシアにおける当第1四半期連結会計期間の外部顧客に対する売上高は155百万円、営業利益は16百万円となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、帯電防止剤用途、防着剤用途ともに前年度並みとなりました。販売数量では増加したものの、為替レートの影響により販売金額では減少となり、外部顧客に対する売上高は1百万円となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、リーマンショックによる影響から回復傾向にあり、輸出向けの仕上げ加工剤も回復いたしました。国内ではスパン経糸糊料用油剤の販売が大きく伸びましたが、上記同様に為替レートの影響により販売金額は減少し、外部顧客に対する売上高は72百万円となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、日系アクリル染色加工場の縮小、撤退が大きく影響し、販売量、販売金額ともに大きく減少しております。また、綿及び綿混紡用チーズ油剤分野では、不況から幾分かは回復しましたが、まだ活況を取り戻せてはおりません。

高分子・無機製品等の分野におきましては、経糸糊剤用途では、中国からの繊維製品の流入が増加傾向である影響を受け、国産繊維製品が下火となっております。輸出用の高級志向品に動いておりますが、回復はゆっくりした状態にあります。販売量では僅かに増加したものの、販売価格が安価であり、価格面での競争も著しく、販売価格は減少しました。また、タイヤ用防着剤は、不況による在庫整理などの影響があった前年から販売量、販売価格ともに大幅に伸び、自動車関連は既にフル生産で稼働しており、外部顧客に対する売上高は81百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比823百万円（1.8%）減少して、44,832百万円となりました。流動資産は前期末比306百万円（1.1%）減少の28,640百万円、固定資産は前期末比517百万円（3.1%）減少の16,192百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、その他が1,059百万円、受取手形及び売掛金が311百万円前期末よりそれぞれ増加したものの、有価証券が1,005百万円、現金及び預金が536百万円、繰延税金資産が142百万円前期末よりそれぞれ減少したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、繰延税金資産が270百万円前期末より増加したものの、投資有価証券が690百万円前期末より減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比174百万円（2.3%）減少の7,568百万円となりました。流動負債は、前期末比243百万円（3.3%）減少の7,149百万円、固定負債は前期末比69百万円（19.9%）増加の419百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金が276百万円前期末より増加したものの、未払法人税等が527百万円、賞与引当金が226百万円前期末よりそれぞれ減少したことによるものであります。固定負債増加の主な要因は、資産除去債務が90百万円、当第1四半期連結会計期間より発生したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前期末比649百万円（1.7%）減少して37,263百万円となりました。

純資産減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金が464百万円、利益剰余金が201百万円前期末よりそれぞれ減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は、前期末の82.6%から82.7%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前期末の3,704円68銭から3,640円14銭となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,941百万円の減少（前年同四半期は2,064百万円の減少）し、14,448百万円となりました。

当四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3百万円の現金及び現金同等物の増加（前年同四半期は946百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益519百万円、仕入債務の増加273百万円、減価償却費195百万円、その他の流動負債の増加138百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額522百万円、売上債権の増加305百万円、賞与引当金の減少226百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,291百万円の現金及び現金同等物の減少（前年同四半期は2,412百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、有価証券の償還による収入1,000百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出1,400百万円、預け金の預入による支出1,001百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは510百万円の現金及び現金同等物の減少（前年同四半期は510百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払い1508百万円によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

#### (財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

##### 1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### 2 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

###### (1) 当社の企業価値の源泉

当社は、大正15年の創業以来、界面活性剤メーカーとして紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及びISO9001及びISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。



## (2) 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すように、多様化するお取引先様、お得意様のニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富なスタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

具体的な設備投資に関しましては、八尾本社工場の再配置を進めるとともに、静岡工場のマイクロカプセルの設備を増設し、様々な需要に対応できる体制を構築してまいります。

また、平成20年10月には大阪府高石市の三井化学大阪工場内に新工場(大阪工場)が完成し、繊維向け薬剤の生産能力の拡充が可能となり、一層の企業価値の拡大が図れるものと考えております。

海外におきましては、成長市場である中国・インド等での拡販に重点課題として取組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。

当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお取引先様、お得意先様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実に鋭意努力してまいります。コーポレートガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、平成11年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お取引先様、お得意先様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

### 3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、第70回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを効力発生の条件として、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、第70回定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数をもって承認可決いただいております。

### 4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

上記2「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

##### イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

##### ロ 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

##### ）買収防衛策に関する指針において定める三原則及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則」の三原則を完全に充足し、また株式会社大阪証券取引所（JASDAQ市場）の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」第2条の2に定める尊重義務を全て充足しております。

) 株主の皆様の意思の重視と情報開示

当社は、本プラン導入について第70回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランの有効期間は、平成23年6月に開催予定の第73回定時株主総会の終了の時までとします。以降本プランの継続については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

さらに、これらに加えて、取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様意思を確認することとされており、株主の皆様意思が反映されます。

また、株主の皆様は、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断、及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行っていただくために、取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で取締役会に対して勧告し、取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は株主総会の決議に委ねられ、この点においても、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は226百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281,629	11,281,629	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は500株 であります。
計	11,281,629	11,281,629		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		11,281,629		6,090		6,517

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,101,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,137,000	20,274	
単元未満株式	普通株式 43,129		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,281,629		
総株主の議決権		20,274	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式178株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	1,101,500		1,101,500	9.77
計		1,101,500		1,101,500	9.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,949	1,852	1,750
最低(円)	1,780	1,567	1,568

(注) 株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,481	15,018
受取手形及び売掛金	7,156	6,844
有価証券	2,207	3,212
商品及び製品	1,663	1,669
仕掛品	407	381
原材料及び貯蔵品	1,001	1,013
繰延税金資産	379	521
その他	1,348	289
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	28,640	28,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,238	6,169
減価償却累計額	3,526	3,454
建物及び構築物(純額)	2,711	2,714
機械装置及び運搬具	9,755	9,722
減価償却累計額	7,583	7,475
機械装置及び運搬具(純額)	2,172	2,246
土地	533	532
建設仮勘定	36	2
その他	1,525	1,526
減価償却累計額	1,350	1,342
その他(純額)	175	184
有形固定資産合計	5,628	5,681
無形固定資産		
投資その他の資産	20	22
投資有価証券	9,321	10,012
長期貸付金	66	97
繰延税金資産	581	311
その他	581	592
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	10,543	11,005
固定資産合計	16,192	16,709
資産合計	44,832	45,655



(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,483	5,207
短期借入金	700	700
未払法人税等	20	547
賞与引当金	57	284
その他	887	653
流動負債合計	7,149	7,393
固定負債		
退職給付引当金	240	261
資産除去債務	90	-
その他	88	88
固定負債合計	419	349
負債合計	7,568	7,742
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,517	6,517
利益剰余金	27,161	27,362
自己株式	1,742	1,741
株主資本合計	38,025	38,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	791	327
為替換算調整勘定	180	187
評価・換算差額等合計	971	514
少数株主持分	209	199
純資産合計	37,263	37,913
負債純資産合計	44,832	45,655

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,550	6,569
売上原価	4,496	5,162
売上総利益	1,054	1,407
販売費及び一般管理費	1 952	1 954
営業利益	102	452
営業外収益		
受取利息	62	63
受取配当金	18	23
持分法による投資利益	-	13
投資事業組合運用益	37	18
その他	34	43
営業外収益合計	152	162
営業外費用		
支払利息	2	1
持分法による投資損失	8	-
為替差損	44	92
その他	2	5
営業外費用合計	56	100
経常利益	198	515
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	5	26
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20
特別損失合計	0	21
税金等調整前四半期純利益	203	519
法人税、住民税及び事業税	15	18
法人税等調整額	69	189
法人税等合計	85	207
少数株主損益調整前四半期純利益	-	311
少数株主利益	18	4
四半期純利益	99	307

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	203	519
減価償却費	248	195
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	0
受取利息及び受取配当金	80	87
支払利息	2	1
為替差損益（は益）	44	44
持分法による投資損益（は益）	8	13
売上債権の増減額（は増加）	330	305
たな卸資産の増減額（は増加）	257	0
仕入債務の増減額（は減少）	500	273
投資有価証券売却損益（は益）	-	26
賞与引当金の増減額（は減少）	257	226
退職給付引当金の増減額（は減少）	4	27
有形固定資産除却損	0	1
その他の営業外損益（は益）	-	12
未払消費税等の増減額（は減少）	99	13
その他の流動資産の増減額（は増加）	324	56
その他の流動負債の増減額（は減少）	148	138
小計	872	433
利息及び配当金の受取額	79	92
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	5	522
営業活動によるキャッシュ・フロー	946	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	218	72
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	0	65
有価証券の償還による収入	-	1,000
定期預金の預入による支出	2,200	1,400
関係会社株式の取得による支出	44	-
預け金の預入による支出	-	1,001
預け金の払戻による収入	-	109
長期貸付金の回収による収入	46	0
保険積立金の積立による支出	1	1
保険積立金の解約による収入	-	8
その他	5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,412	1,291

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	509	508
財務活動によるキャッシュ・フロー	510	510
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,064	1,941
現金及び現金同等物の期首残高	13,288	16,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,224	14,448

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益は2百万円、税金等調整前四半期純利益は23百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は90百万円であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産 当社は、前連結会計年度より、機械装置の減価償却方法については定率法から定額法に変更したため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で機械装置の減価償却方法が異なっております。なお、前第1四半期連結会計期間に変更後の減価償却方法を適用した場合、当該期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ60百万円増加いたします。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 なお、原価計算について簡便な方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きいものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
該当事項はありません。	

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1 保証債務			1 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証債務の内容
立松化工股? 有限公司	239	銀行借入 87,000 千台湾ドル	立松化工股? 有限公司	270	銀行借入 92,000 千台湾ドル
2 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具36百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。			2 同左		

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
賞与引当金繰入額	14百万円	荷造運搬費	206百万円
退職給付費用	10百万円	賞与引当金繰入額	13百万円
研究開発費	247百万円	退職給付費用	6百万円
		研究開発費	226百万円
2 当第1四半期連結累計期間における固定資産除却損の内訳については、重要性が乏しいため記載を省略いたします。		2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
		建物及び構築物	1百万円
		機械装置及び運搬具	0百万円
		その他(工具器具備品)	0百万円
		計	1百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)		現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)	
現金及び預金	12,182百万円	現金及び預金	14,481百万円
有価証券	2,377 "	有価証券	2,207 "
計	14,560百万円	計	16,688百万円
預入期間が3か月超の定期預金	3,240 "	預入期間が3か月超の定期預金	2,240 "
償還期限が3か月超の有価証券	96 "	現金及び現金同等物	14,448百万円
現金及び現金同等物	11,224百万円		

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,281,629

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,102,336

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	508	50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効  
力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	界面活性剤 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,020	1,530	5,550		5,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,020	1,530	5,550		5,550
営業利益	67	35	102		102

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分の方法...製品の種類別区分による

区分に属する主要な製品の名称

界面活性剤.....化合繊維糸紡績用油剤、織布用経糸油剤、帯電防止剤、香粧品原料

その他.....経糸用糊剤、触感向上剤

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	インドネシア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,409	141	5,550		5,550
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	8	37	(37)	
計	5,438	150	5,588	(37)	5,550
営業利益(又は営業損失)	67	43	110	(8)	102

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,214	242	2,457
連結売上高(百万円)			5,550
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	39.9	4.4	44.3

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法 地理的近接度による

各区分に属する主な国又は地域 アジア インドネシア、タイ、台湾、中国、韓国

その他の地域 アメリカ合衆国、メキシコ、フランス、イギリス

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3 国又は地域の区分の変更

従来、国又は地域の区分を東南アジア及びその他の地域としておりましたが、中国、韓国の重要性が増してきたため、前第2四半期連結累計期間より東南アジアをアジアとして区分表示することに変更いたしました。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に界面活性剤を生産・販売しており、国内においては当社が、インドネシアにおいてはマツモトユシ・インドネシアがそれぞれ独立した経営単位として各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、界面活性剤のほか、その他の製品を生産・販売しております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	インドネシア			
売上高					
外部顧客への売上高	6,414	155	6,569		6,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75	12	88	88	
計	6,489	168	6,657	88	6,569
セグメント利益	456	16	473	20	452

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	473
セグメント間取引消去	5
棚卸資産の調整額	15
四半期連結損益計算書の営業利益	452

### 4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
3,640円14銭	3,704円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,263	37,913
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,054	37,713
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	209	199
普通株式の発行済株式数(千株)	11,281	11,281
普通株式の自己株式数(千株)	1,102	1,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,179	10,179

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円76銭 30円24銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	99	307
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	99	307
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,181	10,179

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

松本油脂製薬株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 村 明 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 5 日

松本油脂製薬株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 村 明 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更に記載されているとおり、会社は前連結会計年度より機械装置の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。